

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道池田高等学校 令和5年（2023年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、いじめ対策委員会を中心に全教職員で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断はいじめ対策委員会により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道池田高等学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

校訓「創造・実践」のもと、全校生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを防ぎ、いじめを許さない学校づくりを推進する。

そのために日常の指導体制を定め、いじめの未然防止・いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するために、「いじめ防止基本方針」(いじめ防止全体計画)を定める。

北海道池田高等学校
いじめ対策委員会
の役割や活動

いじめの防止等の対策を実効的に行うため、管理職、生徒指導部長、年次主任、養護教諭等、複数の教職員による委員会を組織する。また、必要に応じ、心理等に関する専門知識を有する関係者や外部関係機関との連携を図る。

いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うために、年間指導計画に基づき、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修等を行う。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- ・いじめ防止年間指導計画の作成、実施、評価、改善
- ・いじめに関するアンケート実施、集計、結果等情報整理、分析
- ・校内研修会の計画、実施
- ・いじめが疑われる事案の事実確認、判断
- ・要配慮生徒への支援方針作成
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・教育相談による情報収集、共有

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の北海道池田高等学校のいじめ対策委員会担当は、山澤です。

連絡先 015-572-2663 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電 話)	0120-3882-56	毎日 24 時間対応
(メール)	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター (電 話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9~12時、13~17時
(メール)	tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp	
十勝教育局教育相談電話 (電 話)	0155-23-4950	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター